

のうせい 佐用

農業委員会だより

第 48 号

平成 30 年 5 月 7 日発行

佐用町農業委員会

TEL.82-0667 (農林振興課)

FAX.82-0017

# ちくさ刊



佐用高校農業科学科の生徒 9 人が 3 月 7 日、西播磨地域で先進的な取り組みを行う畜産農家やハウス栽培農家を訪れ、研修を受けました。

参加した生徒は、実際に農業に携わる農家の声に耳を傾け、熱心にメモを取っていました。

## 主な記事から

- ☆ 農業委員紹介 . . . 2
- ☆ 農地利用最適化推進委員紹介 . . . 3
- ☆ 農業委員会からのお知らせ . . . 4
- ☆ 編集後記 . . . 4

# 守ろう農地

## 佐用町農地利用最適化推進委員

委員長 福田 範康

このたび農地利用最適化推進委員会の委員長の重責を担うことになりました。

農業委員会は、大切な農地を守るため、農地利用最適化（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に積極的に取り組んでいきます。

農地利用最適化推進委員の仕事は、現場での活動です。それぞれの担当地区において地域の世話役として、農地パトロールや農家の相談など、日々の活動から農地利用の最適化につなげるよう努めます。

農業委員会では3年間で遊休農地を2.77畝減らすことを目標としています。「守ろう農地！」を合言葉に、大切な農地を守り、農業後継者を育て応援する活動に取り組みます。ご支援とご協力をお願いします。



①小原 孝文  
②佐用 1576 番地  
③ 82-2083  
④上町, 中町, 川原町, 新町, 栄町, 駅前, 秀谷, 山平, 大坪, 吉福, 山脇, 真盛, 柴谷, 山田, 西山, 山王, 上長尾, 下長尾, 本位田甲, 本位田乙, 円心寺, 大願寺, 五反田



①吉田 将光 (副委員長)  
②下秋里 900 番地  
③ 88-0663  
④家内, 久崎, 櫛田, 円光寺, 下秋里, 上秋里, 大釜, 西新宿, 大日山, 小赤松, 大酒



①福田 範康 (委員長)  
②福澤 1136 番地 3  
③ 84-0838  
④豊福, 平谷, 仁方, 福澤, 西河内, 甲大木谷, 乙大木谷, 淀, 末包, 東中山, 大島

### 農地利用最適化推進委員

担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消など、地域での現場活動を行います。

- ①氏名
- ②住所
- ③電話番号
- ④担当区域



①藤本 浩  
②中島 388 番地 1  
③ 78-0610  
④多賀, 中島, 米田, 安川, 小山, 土井, 宝蔵寺, 下徳久の一部



①藤本 孝雄  
②金屋 748 番地  
③ 87-0122  
④金屋, 力万, 須安, 宇根, 西大島, 小日山, 目高, 寄延, 上上月, 中上月, 下上月, 仁位, 早瀬 1, 早瀬 2



①森口 治  
②才金 877 番地 4  
③ 87-0502  
④福吉, 本郷, 大垣内, 皆田, 南中山, 来見, 田和, 才金, 金子, 桜山



①清水 利重  
②延吉 551 番地 2  
③ 83-2313  
④口長谷, 宗行, 横坂, 口金近, 奥金近, 奥長谷, 庵, 延吉, 平福, 水根, 青木, 上石井, 若洲, 奥海, 海内, 桑野, 峠, 中土居, 大船, 中ノ原



①井垣 広幸  
②末廣 1896 番地  
③ 79-3422  
④新宿, 島脇, 久保, 廣山, 弦谷, 三原, 三ツ尾, 東大畑, 西大畑



①金谷 隆志  
②真宗 494 番地  
③ 79-2494  
④三日月, 茶屋, 湯小, 中村, 仁増, 鎌倉, 大内谷, 添谷, 真宗, 志文, 春哉, 徳平, 乃井野, 西市, 田此



①新庄 孝  
②船越 527 番地  
③ 77-0567  
④漆野, 西下野, 下三河, 中三河, 上三河, 河崎, 船越



①小西 國彦  
②西徳久 551 番地  
③ 78-0525  
④下徳久 (上, 下), 林崎, 東徳久, 西徳久, 平松

# 農業の未来を想う

## 佐用町農業委員会

会長 祖開 正平

このたび任期満了に伴う改選により、農業委員会会長の重責を担うこととなりました。

本町の農政の現状は、農業者の高齢化と人口減少による後継者不足、それに伴う耕作放棄による農地の荒廃化や野生鳥獣被害が深刻な問題となっています。

農業を守ることは食を守ること、生命を守ることです。農地が荒れると景観問題だけでなく周辺の営農に支障をきたし、野生獣のすみかとなって住環境を脅かします。農地は、一度荒れると元に戻すには大変な労力と資金が必要です。大切な農地を次世代に引き継いでいかなければなりません。

農業委員会では、農会長や自治会長などに協力いただき、農地を守る活動を推進してまいりますので、ご支援とご協力をお願い申し上げます。



①谷本 耕造  
②佐用 481 番地 2  
③ 82-3600  
④上町, 中町, 川原町, 新町, 栄町, 駅前, 秀谷, 山平, 大坪, 吉福, 山脇, 真盛, 柴谷, 山田, 西山, 山王, 上長尾, 下長尾, 本位田甲, 本位田乙, 円心寺, 大願寺, 五反田



①腰前 正好 (職務代理者)  
②東徳久 751 番地  
③ 78-1589  
④下徳久 (上, 下), 林崎, 東徳久, 西徳久, 平松



①祖開 正平 (会長)  
②上月 89 番地  
③ 86-0726  
④金屋, 力万, 須安, 宇根, 西大島, 小日山, 目高, 寄延, 上上月, 中上月, 下上月, 仁位, 早瀬 1, 早瀬 2

### 農業委員

農地の権利移動の許可、農地転用に関する意見などを農業委員会総会で審議します。

- ①氏名
- ②住所
- ③電話番号
- ④担当区域



①伊東 正生  
②久崎 424 番地 1  
③ 88-0488  
④家内, 久崎, 櫛田, 円光寺, 下秋里, 上秋里, 大釜, 西新宿, 大日山, 小赤松, 大酒



①山本 孝行  
②本郷 122 番地 2  
③ 87-0041  
④福吉, 本郷, 大垣内, 皆田, 南中山, 来見, 田和, 才金, 金子, 桜山



①岡本 一良  
②豊福 33 番地  
③ 84-0107  
④豊福, 平谷, 仁方, 福澤, 西河内, 甲大木谷, 乙大木谷, 淀, 末包, 東中山, 大島



①井上 建治  
②海内 684 番地  
③ 85-0746  
④水根, 青木, 上石井, 若洲, 奥海, 海内, 桑野, 峠, 中土居, 大船, 中ノ原



①矢内 忠司  
②横坂 62 番地  
③ 82-3165  
④口長谷, 宗行, 横坂, 口金近, 奥金近, 奥長谷, 庵, 延吉, 平福



①伊東 静夫  
②久崎 324 番地 3  
③ 88-0301  
④全域



①野村 秀樹  
②末廣 1998 番地  
③ 79-3361  
④新宿, 島脇, 久保, 廣山, 弦谷, 三原, 三ツ尾, 東大畑, 西大畑



①鎌本 浩三  
②上本郷 350 番地 1  
③ 79-2357  
④三日月, 茶屋, 湯小, 中村, 仁増, 鎌倉, 大内谷, 添谷, 真宗, 志文, 春哉, 徳平, 乃井野, 西市, 田此



①福原 正幸  
②下三河 471 番地  
③ 77-0145  
④漆野, 西下野, 下三河, 中三河, 上三河, 河崎, 船越



①森崎 文和  
②米田 368 番地  
③ 78-0076  
④多賀, 中島, 米田, 安川, 小山, 土井, 宝蔵寺, 下徳久の一部

# 農業委員会からのお知らせ

TEL 82-0667  
information

## 農業者年金「現況届」の提出を忘れずに！

現況届は、毎年、年金を受給するために必要な手続きです。  
 農業者年金の経営移譲年金や農業者老齢年金を受給している人は、現況届を必ず農業委員会へ提出してください。

● **現況届が届く時期は**  
 現況届の届出用紙は、5月末ごろ、受給者本人あてに農業者年金基金から送付されます。

● **現況届の提出時期は**  
 現況届は、6月29日(金)までに農業委員会へ提出してください。

● **現況届の提出を忘れると・・・**  
 現況届の提出がないときは、11月の支払いから現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められます。注意してください。

### ① 経営移譲年金を受給している人

受給者本人が、農地を取得するなどして農業を再開していないことを確かめてください。また、初めて現況届を提出する人は、農業所得の申告などの諸名義を経営移譲（経営継承）の相手方に変更していることを確かめ、現況届に記入・署名して6月29日(金)までに農業委員会に提出し、内容の確認を受けてください。  
 ※支給停止事由については、現況届の裏面を確認してください。

### ② 農業者老齢年金を受給している人

受給者本人が現況届に必要な事項を記入、署名して、6月29日(金)までに農業委員会に提出してください。  
 ※ 現況届を受給者本人が記入することが困難な場合は、家族などが代理人となって記入してください。その場合、代理人の住所・氏名・電話番号も併せて記入してください。

### 問 佐用町農業委員会

☎ 82・0667

### 農業者年金基金

☎ 03・3502・3199



## 平成29年度 農業委員会の申請件数

平成29年度に農業委員会に申請のあった案件は次のとおりです。

農地法第3条申請 (農地取得)	49件
農地法第4条申請 (自作農地の転用)	3件
農地法第5条申請 (農地を取得して転用)	31件
農地法施行規則 第29条の届出 (農業用倉庫など)	1件

## 許可申請締切日

農地に関する許可申請の締め切りは、毎月末です。

6月委員会分	5月31日(木)
7月委員会分	6月29日(金)
8月委員会分	7月31日(火)

## 編集後記

平成30年3月より、佐用町農業委員会は新体制に移行し、農業委員13名と農地利用最適化推進委員11名でスタートしました。農業委員会法の改正により「農地利用の最適化」が法令業務となり、今後は遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地の集積・集約の推進が急がれます。

大切な農地を守るために、地域の声を聞きながら活動していきますので、協力をお願いします。相談があれば、農業委員、推進委員または事務局まで気軽に声をかけてください。

農業委員会事務局

## 編集委員会

委員長 井上 建治  
 委員 清水 利重  
 委員 伊東 静夫  
 委員 藤本 孝雄  
 委員 藤原 正幸  
 委員 藤本 浩  
 委員 鎌本 浩三  
 委員 金谷 隆志